平久保半島自治協議会 総会資料

令和8年4月8日（水）19:00〜 久宇良公民館

総会次第

1.	開会
2.	会長挨拶
3.	第1号議案: 令和6年度活動報告・収支決算報告
4.	第2号議案: 令和7年度活動報告・収支決算報告
5.	監査報告
6.	第3号議案: 令和8年度活動計画（案）・予算（案）
7.	第4号議案: 旧平久保小学校の管理受諾について
8.	第5号議案: 規約の変更について
9.	第6号議案: 事務局員の追加承認について
10.	各集落からの要望・課題共有
11.	今後の課題
12.	その他
13.	閉会

第1号議案: 令和6年度活動報告・収支決算報告

会計期間: 令和6年4月1日 〜 令和7年3月31日

活動内容

- エコロード草刈り業務（ビューロー社受託、699,600円）

※令和6年度は総会未開催のため、本総会にて併せて報告。

収支決算書

【収入の部】

科目	金額（円）	備考
前年度繰越金	0	
事業収入（エコロード草刈り）	699,600	ビューロー社より受託
収入合計	699,600	

【支出の部】 令和6年度内の支出なし。支出合計: 0円

【差引】 次年度繰越金: 699,600円（銀行預金 699,600円、現金 0円）

備考: 会議費20,322円は会長立替、R7年度精算済。草刈り人件費はR7年度5月支出。

会計担当: _____

監査: _____

第2号議案: 令和7年度活動報告・収支決算報告

会計期間: 令和7年4月1日 〜 令和8年3月31日

活動内容

- エコロード草刈り業務（第1回: 10名、第2回: 5名）
- 地域観光魅力事業（環境省補助）実施 — 総事業費600万円、補助金500万円
- 慶弔対応（明石小お祝い金、明石公民館初建70周年お祝い金）
- 平久保小跡地利用の業務委託について、受けられない旨を2月末に回答
- 環境省事業のIP計画ブラッシュアップ（30万円入金予定）
- 石垣市道路整備課にエコロードのテキサスゲート設置を要請

収支決算書 — 一般会計

【収入の部】

科目	金額（円）	備考
前年度繰越金	699,600	R6年度より
利息	1,552	8/18: 305円、2/16: 1,247円
収入合計	701,152	

【支出の部】

科目	金額（円）	備考
エコロード草刈り人件費（第1回）	340,000	10名分

エコロード草刈り人件費（第2回）	50,000	5名分
会議費（R6年度2月会議分精算）	20,322	会長立替分
慶弔費（明石小お祝い金）	10,000	
慶弔費（明石公民館初建70周年）	10,000	
懇親会費（報告会後飲料）	7,367	
支出合計	437,689	

【差引】 収入701,152 - 支出437,689 = 残高 263,463円（銀行260,152円 + 現金2,932円）

※帳簿上263,463円と実残高263,084円の差額379円は未記帳の少額支出と推定

収支決算書 — 地域観光魅力事業 特別会計

事業名: 島の自然文化を島の手で未来へつなぐ / 総事業費: 6,000,000円 / 補助金: 5,000,000円

内容	入金	出金	備考
地域ブランディング研究所より借入	6,000,000		1/15 事業費の立替
業務委託費（地ブラ）		5,200,000	2/13
WEB・動画制作費（JLD）		800,000	2/13
振込手数料		1,540	770円×2回
補助金交付	5,000,000		3/10 入金済
地ブラより追加入金（精算金）	1,010,000		3/30 返済費用調整分
借入金返済（地ブラへ）		6,010,000	4/8 R8年度実施済
返済時振込手数料		770	4/8 R8年度

※地域ブランディング研究所からの借入は2回（1回目6,000,000円・2回目1,010,000円）、合計7,010,000円。返済は4/8に6,010,000円。差額1,000,000円は地ブラ負担。

※返済後、特別会計は清算。通帳には一般会計の258,612円がそのまま残ります。

総括（R7年度末・3月30日時点）

項目	金額（円）	備考
銀行預金（琉球銀行）	6,268,612	一般258,612 + 特別6,010,000
現金	2,932	
資産合計	6,271,544	
借入金返済後の実質繰越金	261,544	銀行258,612 + 現金2,932

※借入金返済は4/8に実施済み（6,010,000円）。返済後の銀行残高: 258,612円（一般会計分）。

会計担当: _____

監査: _____

監査報告

令和6年度および令和7年度の収支決算書について監査した結果、適正であることを認めます。

令和8年 月 日

監査委員: _____

第3号議案: 令和8年度活動計画（案）

- 平久保半島条例に向けての条例案作成
- リゾート開発企業への協定書締結の働きかけ（WAAP社は捕印予定）
- 環境省IP計画の利活用
- 認定事業者の周知啓発活動
- エコロード維持管理（草刈り業務の継続）
- 各集落との連携強化・情報共有

令和8年度予算（案）

科目	金額（円）	備考
前年度繰越金	261,544	銀行258,612 + 現金2,932
事業収入	0	
収入合計	261,544	
支出予定	0	現時点で予定なし

※特別会計: 借入金の返済は4/8に実施済み（6,010,000円）。特別会計は清算済。

第4号議案: 旧平久保小学校の管理受諾について

趣旨

旧平久保小学校の管理住宅について、前回の理事会では協議会として手を挙げない方向で決定しました。その後、石垣市とこの件について話し合いを持ったところ、旧平久保小学校を地域の方々に利用していただくためには、協議会として管理を受諾されるのが望ましいという趣旨のお話がありました。これを踏まえ、改めて協議会として管理を受諾する方向で石垣市と協議を進めていくことを提案いたします。

想定されるメリット

- 協議会の事務所として活用できる（現在、専用の事務所がない）
- 管理業務に伴う予算で事務員雇用の財源を確保できる可能性
- 石垣市からの委託実績となり、協議会の信頼性・実績が強化

- 地域の拠点として各集落との連携強化

想定されるデメリット・リスク

- 管理責任（建物の維持・修繕・清掃等）が協議会の負担となる
- 委託費の枚組みが未定で、費用対効果が不透明
- 建物老朽化による予想外の修繕費発生の可能性

今後の進め方

- 協議会として管理予算を見積もりし、石垣市への提示前に金額面の調整を行う
- 委託費の金額・管理範囲・責任分担を明確にする
- 総会承認後、石垣市との正式協議を開始

第5号議案: 規約の変更について

現行規約の運用上の課題を解消するため、以下の変更を提案します。

変更点1: 理事長職→会長職

現行: 「理事長 1名（公民館長から1名）」 → 変更案: 「会長 1名（総会において選任）」
理由: 公民館長の交代で理事長が変動し、銀行口座の入出金に毎回電話確認が必要な状況。会長職に変更し運営の継続性を確保。

変更点2: 監事と相談役の分離

現行: 「監事・相談役 2名」 → 変更案: 「監事: 各公民館会計の持ち回り」「相談役: 人数は定めない（総会で選任）」
理由: 監事（会計チェック）と相談役（助言）は性質が異なる。監事の独立性確保のため分離。前回理事会の決定を規約に反映。

変更点3: 綿貫・大堀両氏の役割変更

氏名	所属	現行の役職
綿貫 周平	八重山ビジターズビューロー	監査・相談役
大堀 健司	アウトフィッターユニオン	監査・相談役

審議: 上記2名の監査を外し、相談役として引き続き協議会に関わっていただくか総会にて決定。両名は観光・アウトドア分野の専門家であり、相談役としての助言が有益と考えます。

変更点4: 議決要件の明文化

現行: 通常決議の議決要件の定めなし → 追加案: 第9条の2「総会の議事は、出席した役員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。」

新旧対照表（第12条）

号	現行	変更案
1	理事長 1名（公民館長から1名）	会長 1名（総会で選任）
2	理事 4名（公民館長から4名）	理事 5名（5名の公民館長）
3	顧問 人数は定めない	（変更なし）
4	監事・相談役 2名	監事 各公民館会計の持ち回り
5	（なし）	相談役 人数は定めない（総会で選任）
6	事務局 5名以上	（変更なし）

※規約第17条に基づき、本変更は理事の3分の2以上の議決が必要です。

第6号議案: 事務局員の追加承認について

趣旨

協議会の運営体制を強化するため、事務局に新たに3名を追加することについて、総会での正式な承認を求めます。なお、高橋・松田の2名は前回の理事会において事前承認済みです。

氏名	所属公民館	備考
高橋 徹	久宇良公民館	理事会承認済
松田 士生心	明石公民館	理事会承認済
中桐 潤一	伊原間公民館	

役員・事務局構成

役職	氏名	備考
会長	新垣 信成	
理事	前田 末和	久宇良公民館長
理事	中村 智子	平野公民館長
理事	比嘉 文男	伊原間公民館長
理事	仲里 薫	明石公民館長
理事	下野 拓也	平久保公民館長
監査	各公民館会計の持ち回り	※規約変更後
相談役	綿貫 周平	八重山ビジターズビューロー ※総会で決定
相談役	大堀 健司	アウトフィッターユニオン ※総会で決定
事務局	朝倉 隆介	会計
事務局	掘井 太朗	

事務局	**樋口 崇史**	
事務局	**田中 絢子**	
事務局	**秀倉 雄太**	
事務局	**吉田 友厚**	
事務局	**眞榮 玄鉄**	
事務局	**高橋 徹**	**久宇良公民館**
事務局	**松田 士生心**	**明石公民館**
事務局	**中桐 潤一**	**伊原間公民館**

各集落からの要望・課題共有

（総会当日、各集落からの要望や課題を共有する時間を設けます。）

今後の課題

非営利型一般社団法人への移行について

本協議会の会計により透明性を持たせるため、今後、非営利型一般社団法人への変更を検討していく必要があります。今回は議案とはせず、情報共有としてお伝えします。

想定されるメリット

- 法人格を取得することで、石垣市や国・県からの委託事業や補助金の受け皿となれる
- 非営利型は収益事業以外が非課税となり、税制上有利
- 法人名義での契約・口座開設が可能になり、個人名義に依存しない運営ができる
- 決算公告義務により会計の透明性が制度的に担保される
- 社会的信用力が向上し、外部との連携がしやすくなる

想定されるデメリット

- 設立費用がかかる（登記費用約6万円、定款作成等）
- 毎年の決算公告・税務申告など事務負担が増える
- 理事・社員の登記変更の手続きが発生する
- 現在の任意団体としての柔軟な運営が、法人の規則に縛られる可能性

今後、具体的な移行時期や方法について、理事会で検討を進めていきます。

以 上